

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第48期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社ファミリー

【英訳名】 FAMILY INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 湯浅 茂弘

【本店の所在の場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【最寄りの連絡場所】 千葉県千葉市中央区東千葉2丁目8番15号

【電話番号】 043(284)1111(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 清水 貴志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第47期 第3四半期累計期間	第48期 第3四半期累計期間	第47期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(千円)	10,065,267	9,360,891	13,361,135
経常利益	(千円)	424,348	547,990	571,939
四半期(当期)純利益	(千円)	282,403	379,274	378,758
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,387,297	1,387,297	1,387,297
発行済株式総数	(千株)	6,529	6,529	6,529
純資産額	(千円)	6,802,747	7,215,800	6,890,681
総資産額	(千円)	11,919,723	12,449,691	12,131,838
1株当たり四半期 (当期)純利益	(円)	50.39	67.68	67.58
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
1株当たり配当額	(円)			10.00
自己資本比率	(%)	57.1	58.0	56.8

回次		第47期 第3四半期会計期間	第48期 第3四半期会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	7.82	33.22

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、国内外の企業活動、個人消費など、あらゆる経済活動が抑制され、景気は急速に悪化しました。期間の後半に経済活動が再開されたことにより輸出や生産が持ち直す動きがみられたものの、年末にかけて再び感染が拡大し、景気の先行きは予断を許さない状況が続きました。

国内の第3四半期累計期間の新車販売は、新型コロナウイルス感染症拡大による外出自粛やメーカーの減産が響き、前年同期比12.0%減の3,226千台と大幅な減少となりました。

外国メーカーの第3四半期累計期間の新車販売台数も同様に新型コロナウイルス感染症拡大の影響を大きく受け、前年同期比16.2%減の186千台と大幅な減少となりました。

このような状況下、当社では新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を行い、お客様、全従業員の安全確保に努める中で営業活動を行ってまいりました。

不動産事業、発電事業については、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けることなく利益確保に貢献いたしました。

その結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高93億60百万円（前年同期比7.0%減）、営業利益5億48百万円（前年同期比28.4%増）、経常利益5億47百万円（前年同期比29.1%増）、四半期純利益は3億79百万円（前年同期比34.3%増）となりました。

事業のセグメント別の経営成績は下記のとおりです。

(車両販売関連事業)

車両販売関連事業におきましては、4月、5月に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、政府や千葉県から外出自粛が要請され、営業時間を短縮するなどした結果、来店客数は減少しましたが、5月下旬の緊急事態宣言解除後は、急速に回復し、来店客数及び車両販売が平常化しました。特に新型車ブジョー208・ブジョーSUV2008やジープ車の販売が貢献し、第2、第3四半期は順調に推移しました。一方で費用面においては広告宣伝等の活動の抑制や費用の効率化により販売費及び一般管理費が減少しました。

この結果、売上高は、91億2百万円（前年同期比7.1%減）、セグメント利益は4億32百万円（前年同期比67.2%増）の減収減益となりました。

(不動産事業)

不動産事業におきましては、本社、西船橋、市川、成田各店階上の賃貸マンション、京成成田駅前のビジネスホテルにおいて、安定的な賃貸収入が計上できました。また、旧野田店跡地のスーパーマーケット運営会社からの地代収入も計上できましたが、西船橋賃貸マンションの修繕費用28百万円等の費用が発生した結果、売上高は1億97百万円（前年同期比1.4%減）、セグメント利益は96百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

(発電事業)

発電事業におきましては、天候不順により成田太陽光発電所の発電量は多少減少しました。また、設備の修繕費用19百万円等の費用が発生した結果、売上高は61百万円（前年同期比6.2%減）、セグメント利益は20百万円（前年同期比47.9%減）となりました。

財政状態の状況

当第3四半期会計期間末における総資産は、前事業年度末に比べ3億17百万円増加し124億49百万円となりました。これは、商品が1億10百万円、有形固定資産が97百万円減少した一方で、現金及び預金が4億24百万円、その他流動資産が1億18百万円増加したことが主な要因であります。

負債につきましては、前事業年度末に比べ7百万円減少し52億33百万円となりました。これは買掛金が61百万円、その他流動負債が44百万円増加した一方で、長期借入金が1億31百万円減少したことが主な要因であります。

純資産につきましては、前事業年度末に比べ3億25百万円増加し72億15百万円となりました。これは、配当金の支払額56百万円があった一方で、四半期純利益を3億79百万円計上したことが主な要因であります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	26,000,000
計	26,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,529,114	6,529,114	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	6,529,114	6,529,114		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		6,529,114		1,387,297		348,297

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 924,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,601,900	56,019	
単元未満株式	普通株式 2,314		
発行済株式総数	6,529,114		
総株主の議決権		56,019	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権数10個)含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)ファミリー	千葉県千葉市中央区 東千葉2 8 15	924,900		924,900	14.2
計		924,900		924,900	14.2

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,103,714	1,528,221
売掛金	396,600	336,082
商品	2,152,484	2,042,316
部品及び用品	105,451	147,389
販売用不動産	13,041	13,041
その他	234,485	353,009
流動資産合計	4,005,778	4,420,059
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,032,491	1,997,854
機械装置及び運搬具(純額)	232,502	215,062
土地	3,209,512	3,207,785
賃貸不動産(純額)	2,329,312	2,284,856
建設仮勘定		3,429
その他(純額)	95,760	93,209
有形固定資産合計	7,899,580	7,802,197
無形固定資産	9,749	12,919
投資その他の資産		
投資有価証券	49,287	51,999
長期貸付金	21,370	17,321
差入保証金	65,265	55,465
繰延税金資産	19,328	14,153
その他	61,478	75,574
投資その他の資産合計	216,729	214,513
固定資産合計	8,126,060	8,029,631
資産合計	12,131,838	12,449,691

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	416,652	478,400
短期借入金	2,074,804	2,099,030
未払法人税等	86,801	77,916
賞与引当金	12,897	8,234
その他	671,360	715,915
流動負債合計	3,262,516	3,379,495
固定負債		
長期借入金	1,759,090	1,627,421
役員退職慰労引当金	17,378	19,282
資産除去債務	4,120	4,189
その他	198,051	203,501
固定負債合計	1,978,640	1,854,394
負債合計	5,241,157	5,233,890
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,387,297	1,387,297
資本剰余金	815,014	815,014
利益剰余金	4,892,648	5,215,880
自己株式	200,878	200,878
株主資本合計	6,894,080	7,217,313
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,399	1,513
評価・換算差額等合計	3,399	1,513
純資産合計	6,890,681	7,215,800
負債純資産合計	12,131,838	12,449,691

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	10,065,267	9,360,891
売上原価	8,522,337	7,760,035
売上総利益	1,542,930	1,600,856
販売費及び一般管理費	1,115,333	1,051,922
営業利益	427,597	548,934
営業外収益		
受取利息	470	390
受取配当金	1,861	1,938
受取保険金	1,557	2,528
その他	2,596	2,375
営業外収益合計	6,485	7,234
営業外費用		
支払利息	9,734	8,178
営業外費用合計	9,734	8,178
経常利益	424,348	547,990
特別利益		
固定資産売却益		448
特別利益合計		448
特別損失		
固定資産除却損	12,148	3,619
固定資産売却損		1,027
特別損失合計	12,148	4,646
税引前四半期純利益	412,199	543,792
法人税、住民税及び事業税	135,608	160,169
法人税等調整額	5,812	4,348
法人税等合計	129,796	164,518
四半期純利益	282,403	379,274

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	213,888千円	191,704千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	56,042	10	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	56,041	10	2020年3月31日	2020年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,800,320	199,844	65,102	10,065,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	9,800,320	199,844	65,102	10,065,267
セグメント利益	258,474	130,236	38,886	427,597

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	車両販売関連	不動産	発電	合計
売上高				
外部顧客への売上高	9,102,728	197,097	61,065	9,360,891
セグメント間の内部売上高 又は振替高				
計	9,102,728	197,097	61,065	9,360,891
セグメント利益	432,093	96,583	20,257	548,934

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益	50円39銭	67円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	282,403	379,274
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益(千円)	282,403	379,274
普通株式の期中平均株式数(株)	5,604,217	5,604,176

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社ファミリー
取締役会 御中

千葉第一監査法人

千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士 本 橋 雄 一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 林 広 隆

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファミリーの2020年4月1日から2021年3月31日までの第48期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ファミリーの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。